

# 津島市タウンミーティング（あおぞらクラブ）会議録

日程 令和5年7月9日（日）

午後1時58分～午後3時30分

会場 あおぞらクラブ（南こどもの家）

## 1 テーマ「2大プロジェクト！『まちづくり再生と子育て支援』」

津島市で進めているまちづくり再生・子育て支援施策の紹介・進捗状況について市長より説明し、参加者と意見交換を行った。

### （1）学童の指定管理者の公募及び現在の学童の良いところについて

#### 意見

学童の指定管理者が公募になることについて、急遽市長への手紙を受けて方針を定めたとのことだが、現在の指定管理者への猶予期間はないものなのか。また、市長への手紙のなかで現在の学童のよいところはなかったのかお伺いしたい。

#### 市長

学童のよいところはたくさんある。私が議員の時にも学童のお話をよくお聞きしており、市長になった時には手厚い支援をしたいと思った。手元の資料を見ていただきたいが、市長への手紙を受けて調査を行った結果だが、毎年学童からの要望を受け止め、私が市長に就任した平成25年に3,250万円であった学童への委託料が今は1億円を超えている。これは県下54市町村中、児童1人当たりに対して公設の学童を含め県下2番目に多い委託料であり、県内平均の約倍近い予算を提供しているということである。現在の指定管理者については、前回、前々回と2回非公募で承認しており、これは指定管理者をA評価として評価してきたものによる。本来指定管理制度というのは、公募制で実施するものだが、特別な事情があるということで、非公募で実施してきた。

そこで、市長への手紙があった。3通お読みする。

1つ、学童保育についておやつ代を含めて1・2年生が14,000円と他市よりも高額であり働き方を改めなければならず家計負担が大きいということ。

1つ、共働きのため多忙で学童を利用しているにも拘わらず土日のイベントが多く保護者への負担が大きいということ。

1つ、高額かつ保護者の集まりが多いため学童が使いづらいと聞いている。津島市の子育ては近隣に比べ底辺のレベルであり市に住んでいることを後悔する気持ちであるということであった。

これを受けて、調査を行ったところ、先述の公設の学童を含め県下2番目に多い委託料という実態が分かった。元々指定管理制度は公募が原則である。一者指定の非公募ではなく、競争原理の働く公募形式で、現在の指定管理者も応募していただければ結構である。学童をめぐる事実を私は知らなかった。だからこれは何とかしなければいけない

ということで他の事業者と同じテーブルの上で提案をしていただきたいということでこのようにした。

#### 市職員

指定管理者の公募について急遽市長への手紙で決まったのではないかとのことだったが、今回の市長への手紙に限らず、また学童の利用有無に限らず、今までも度々保育料が高いことや父母会への負担が大きいという意見はいただいていた。本年度指定管理期間が終了するにあたり、頂いた意見や学童からのモニタリングの結果と合わせて非公募のままというのは、現在の学童に対する意見を市として無視することになる。そういうことがあってはならないため公募とした。非公募では現在の市や学童への意見を持っている方にとって、市や学童への厳しい目につながる。

現在への指定管理者の猶予期間については、事前協議として今回の市長への手紙が来た際に現在の指定管理者にも照会をしたが、ほぼ改善策に関してはゼロに近い回答であったと認識をしている。そうした経緯を踏まえ、先ほどお話しした事情等を踏まえ、公募という形に踏み切って、現在の指定管理者のよいところについては、現在の利用者がご存じだと思うのでそうした強みを指定管理の選定委員会でプレゼンテーションしていただくのがよいのではないかと考えているところである。

#### 意見

近隣市町村の保育料について比較対象となったが、公営・民営で金額は違ってくる。例えば、愛西市では公営のところどころでいくら、別に NPO が運営されていて別の料金が発生していて、など同じような地域でも経営主体によって料金がばらばらに異なるということがあると思うがどうか。

#### 市職員

他自治体の例だと、愛西市は津島市と同じ公設民営であり、市と同じく指定管理者を導入しているが、津島市と異なり市が料金を徴収し指定管理料を委託している。それでも保育料は 6,000 円、夏休み期間の単独で 12,000 円である。そういった保育の実態を踏まえ、保育料が高額だという声もある中で選定委員会の中で保育サービスなども含め事業者から提案いただき最適な事業者を決定していく。

## (2) 学童の指定管理制度導入による懸念と放課後子ども教室の活用について

#### 意見

現在の学童では、4年生以上の児童でも安心して利用できている。ぜひこのままでと思うところだが、もし指定管理者が現在から変わった場合に、今よりも保育の質が落ちることが心配である。学童の指定管理者を公募するのではなく、放課後子ども教室を今より充実することで対応できないか。

#### 市職員

保育の質の低下の対策については、募集要項に2つの条件を設ける。1つは、今の指導員を引き続き雇用するように声かけをすること。1つは、指定管理期間を原則的な3

年から5年とすること。これによって保育の質を維持していきたい。

放課後子ども教室の充実については、現在津島市には放課後の児童預かりについて学童と放課後子ども教室があるが、例えば学童の保育料が引き下がることによって学童保育の利用者が増加するのではないかと、それによる待機児童の可能性は我々も危惧している。放課後子ども教室については、近年において新型コロナウイルス感染症の影響で、定員や日数が制限されているので、この改善について担当部署である教育委員会社会教育課に当方としても申し出を行っている。現在放課後子ども教室の関係者とそのように検討していただけるとのことなので推移を見守っていくが、そのようにして学童への偏りの不安を解消していきたい。

### (3) 学童の待機児童の可能性など児童の受け皿について

#### 意見

先月 NHK のクローズアップ現代で、学童に関する特集があった。全国の学童の問題点について色々な問題点が指摘されていた。津島市には、放課後の児童の預け先として学童と放課後子ども教室の2択がある中で、番組中で紹介されたのは千葉市で空き教室を利用して放課後の児童の自由時間とすることや別料金を徴収し体操教室やダンス教室を開催し受け入れを行って対応しているようである。おそらく公募により学童の保育料が安くなり、現在の学童は利用者が増加している中で受け入れを行っているが、今後学童の待機児童のおそれが出てくるのではないかと心配している。学童については、公募によって保育料をとる前に子どもを安心して預けられる受け皿が先に作っていただきたい。実際保育園の待機児童が以前とても話題になったが、当時保育園生であったそうした世代が小学生になる頃である。実際番組中で学童に落ちたという例も挙げられていた。こういったことが予想されている中で、新しい受け皿に対する発想はないのか伺いたい。

#### 市長

新しいシステムを作るといえるのは、なかなか簡単に出来るものではない。その中でも市独自でやったこともある。私が議員時代から市民の声として夏休み期間単独の学童の受け入れについて要望があった。近隣市町村はすべてやっている中で津島市はやっていなかった。なので、市長になってから、長期休暇期間における児童の受け入れ先として居場所づくり事業を始めた。それに対する感謝の声もあった。

#### 市職員

ご紹介いただいたクローズアップ現代の特集については当方でも見た。津島市でもこういった問題を起こしてはいけないと感じた。ご紹介いただいた空き教室や体操教室での放課後児童の対応というのは有意義だとは思いますが、現状すぐに津島市で可能かとなると時間がかかる。現実的にはまず既存の放課後子ども教室と学童の充実で対応する。

受け皿を作ってから、学童保育の選定に入るのが筋ではないかのご意見である。当然受け皿がないことには今の学童保育だけ充実しても偏ってしまうというのは危惧している。同時に放課後子ども教室の充実という形で対策をしている。ただまず解消しなけ

ればならないのは指定管理期間が終了する学童のよりよい改善が課題としてあり、これらは同時進行で行っていく。

#### (4) コミュニティスクール等地域が実施している活動の発信について

##### 意見

市長が紹介した市長への手紙のなかで、津島市の子育て施策は底辺であるというような指摘があったが、現在コミュニティスクールを通じ子どもを地域で育てることを重視し学習支援などしている。他の地域にはないオンリーワンの支援をしていきたいと考えている。これは大学生や高校生のほか皆様の支援あつてのものである。こうした子どもたちが学校では体験できないような支援をしており、これは他市町村にもそんな色ない体験学習をできているのではないかと思っている。また、かつての学童利用者がボランティアとして参加するように良い循環ができている。こうした地域の活動をもっと市の方でもアピールしてほしい。

##### 市長

活動について素晴らしいお話である。やはり市にこれもやれこれもやれという話ではなく、自分たちの地域を自分たちでよくしていくという精神は尊いことである。ぜひ引き続きよろしくお願ひしたい。

そのうえで市としてできることはしっかりとお支えするということである。私はしっかりとお支えしてきたつもりだ。潤沢にあるものがないなかで、3倍に増加させた学童への支援もそうである。この流れを止めるつもりはない。新しく学童の事業者が公募していく時に小学4年生から預からないというような指定管理者が選ばれるはずもない。現在の学童には、素晴らしいA評価とされている活動を選定委員会の場でぜひ発表していただきたい。厳しい声があるなかで、指定管理の原点に帰る公募制に変えてしっかりと提案をいただいて決めるということが正しい方向性ではないかと考えている。

#### (5) 学童の人員削減の懸念について

##### 意見

全国的に学童の利用者が増加している。それに合わせて重大事故が7年で2倍に増加している。その原因としては指導員の数が足りていないことにある。津島市でも公募になることによって今後指導員が削られるということがあった場合、それに伴い事故が起こるなど問題点がたくさん出てきた場合市長としては責任をとれるのかお伺ひしたい。

##### 市長

現在、県下2番目の指定管理料を払っている。できないわけがない。しっかりとしたシステムを組んだ業者がいるとするならば様々ないろんな形で対応していただける。それが公募による提案で一番いいところを選ぶということ。安全が最優先だと思う。そういうことも公募の条件に入れていく中でそれが薄くなることはありえないと思う。

##### 市職員

公募導入による指導員が削減される可能性についてはこちらも念頭に置いている。公募の募集要項にもそのあたりは詳しく書こうと考えている。国は適正な環境として学童は一支援あたりおおむね40人と指針を定めている。市でも現状児童数がそれより多い学童がある。そういうところについては支援分けで対応したいというのが一つ。あわせて国はおおむね40人に2人以上の指導員を配置することを指針としている。募集にあたりもう少し手厚く、案ではあるが、児童と指導員を10:1程度でやれないかと考えている。

## (6) 指定管理制度公募による懸念について

### 意見

学童に対する委託料の予算が3倍になったことだが、この変化はもっと早い段階で見つからなかったのか。急遽手紙を受けて、受け皿が整っていない中で進んで大丈夫なのか。指定管理期間が終了するので来年から公募とのことだが、大人の予算管理がうまくいっていなかったことによって、環境が変わるという形で子どもに負担がかかってしまわないか心配である。

### 市職員

公募が決まったことで、もしかしたら運営者が変わることで子どもにも負担があるのではないかというのはもっともなことである。そのため指導員の継続的な雇用を目指し、そのことで不安の解消をしていきたい。指定管理期間の延長についても同じようになるべく長く子どもと触れ合っていただく指導員が長期的な雇用をされることで安心していただきたいと考えている。

以上。